第4次紀北町行財政改革大綱

ア ク シ ョ ン プ ロ グ ラ ム

（集中改革プラン）

紀　　北　　町

Ⅰ　策定の目的

「第４次紀北町行財政改革大綱」（以下、「大綱」という。）は、これまでの行財政改革の取組みと成果を踏まえ、基本５項目により行政改革の推進を図るものですが、大綱を指針として策定したものであり、大綱の目標として掲げた「住民との協働による持続可能な行政運営の推進」をめざし、行政改革の具体的方策について、目標年度を定め可能な限り数値目標を設定し計画的に推進するものです。

Ⅱ　実施計画の期間

令和３年度から令和７年度　　（５ヵ年）

Ⅲ　実施計画の検証見直し

この実施計画策定後に、状況の変化等により項目の追加または変更の必要性が生じたときは、PDCAサイクルのもと適宜、追加・修正しながら最小の費用で最大の効果を創出できるようにするものです。

また、実施計画に取り上げられていない項目についても、迅速かつ柔軟に対応していくものです。

※ＰＤＣＡサイクル

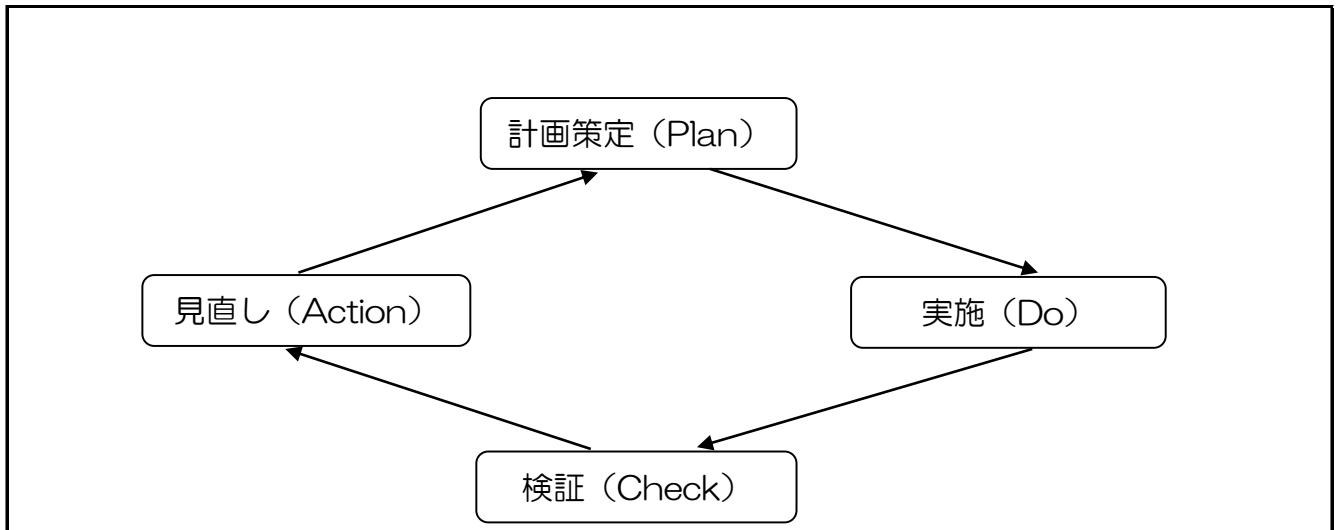

計画策定～実施～検証～見直しまでを繰り返しながら、行政として説明責任を果たし、行財政改革を推進します。

Ⅳ　具体的な取組み内容

１．住民との協働によるまちづくりの推進

① 従来の情報発信ツールに加え、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）などの双方向通信を活用した行政情報の提供を積極的に行うとともに、外国人居住者を含めた住民全体に丁寧な説明を行い、住民と行政相互の情報の共有化を図ります。

② 政策形成過程から、あらゆる場面において住民が参画できるよう、パブリックコメントの活用や、公募による各種委員等の選任のほか、新たな住民参画のしくみづくりを図ります。

③ 各種団体と行政とが互いの役割分担を意識しながら、協働してまちづくりを推進します。また、職員自ら地域の活動や行事に積極的に参加し、協働意識のきっかけづくりに努めます。

④ 観光を取り巻く様々な環境に対応するため、住民と一体となって観光資源を守り、資源の有効な活用方法や適正なルールづくりに努めます。

⑤ 地域おこし協力隊や集落支援員等を積極的に雇用し外部からの視点を取り入れ、地域の魅力を高めます。

２．持続可能な行政運営

① 前年度の事業の取組状況や成果を検証し、事務事業の見直しを継続して行います。また、押印の廃止や各種申請書等の簡素化を図るなど、見直しを行います。

② 効率的な住民サービスや施策を着実に推進できるよう、より簡素で効率的な組織・機構に見直していきます。

③ 施設の統廃合及び長寿命化の必要性について、コスト面等の観点から検討を進め、同時に、空き施設の有効活用を検討します。

④ 行政運営の効率化、多様化する需要への対応、住民サービスの向上を図るため、民間委託、指定管理者制度等の民間活力の導入を引き続き行います。

⑤ 広域的に処理することがより効果的な事務事業については、関係市町で検討を進め、広域化をできるものから実施していきます。

⑥ 定員管理については、対応すべき行政需要などを把握しながら定員適正化計画に基づき柔軟かつ適正な配置を行うことにより、効率的な事務執行を図ります。

⑦ 職員が行うべき仕事と機械的にできる仕事を仕分けし、AIやRPAなどのデジタル技術を積極的に導入します。また、スマート自治体に向けた推進体制を構築します。

⑧ 性別や年齢に関係なく幅広い意見を政策へ反映できるよう、審議会等へ女性等の登用をさらに推進します。

３．健全で効率的な財政運営

① 中期的な財政計画を引き続き策定し、持続可能な財政運営を行います。

② 町税等の収納対策を一層推進し、引き続き収納率の向上を図ります。

③ 受益者負担の公平性を図るため、使用料・手数料の見直しを行います。

④ 返礼品の魅力向上などにより、ふるさと納税の推進に努めます。また、新たな財源確保のための仕組みづくりを検討します。

⑤ 徹底したコスト意識に立ち、すべての行政経費について、見直しを図ります。また、補助金等の効果を検証し、適正化に努めるなど、歳出の削減に取り組みます。

４．公正・公平性の確保と情報セキュリティの強化

① 個人情報保護条例の適切な運用を行い、住民の個人情報を保護します。

② 個人情報の漏えい防止に向けた、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

③ 許認可等の事務において、行政手続条例の適切な運用を行います。

④ 入札・契約に関しては透明性、競争性、公平性の確保に努め、新たな入札制度の構築についても検討を行います。

５．職員の能力向上と意識改革

① 多様化する行政サービスのニーズに対応するため、必要に応じて全庁的な応援体制を確立し、住民サービスの低下を招くことなく、業務の配分の適正化を図ります。

② 多発化、多様化する災害に迅速に対応するため、職員の防災意識、防災力の強化のため、庁舎内訓練を始め、各種研修会を実施します。

③ 人事評価制度を活用し、職員一人ひとりがやりがいと責任を持って働き、組織目標の実現に向かって能力を最大限に発揮することができるような職場環境づくりを推進します。

④ 性別や年齢、障がいの有無に関わりなく職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、また、子育てや介護が必要な家庭を持つ職員が仕事と家庭を両立できるよう、健やかに働ける環境を作ります。

項目番号	１－①－１
実施項目	行政情報の積極的な提供
所 管 課	企画課・財政課・総務課
現　状 ・ 課　題	住民から信頼される行政を確立するためには、町の持つ様々な情報を発信し、説明責任を果たす必要があります。現在CATVによる行政放送やホームページ等で様々な情報発信をしていますが、外国人居住者を含めた住民全体に丁寧な説明を行うことを、より強化していく必要があります。
実施内容	・行政報告会の実施 町の財政状況や町が実施する事務事業を町内の会場で情報提供を行います。 行政報告会開催回数　年１回（４箇所） ・効果的な情報発信アイテムの活用と運用 町内外への情報発信を強化するため、広報、行政放送、ホームページ、その他媒体での的確な情報提供の充実を図り、行政に対する住民の意識を高めます。 ホームページセッション（訪問）数　月15,000件 ・出前トークの実施 行政テーマを設定し、「出前トーク」として、テーマに沿った説明会を実施します。また、年度ごとの実施件数を報告します。 ・例規集の情報提供 紀北町例規集をホームページで公開し、改正等があったものについても、迅速に対応します。

年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	行政報告会	内容検討・実施				
	情報発信	実施				
	出前トーク	実施				
	例規の公開	実施				

備考	行政情報を積極的に提供していくことにより、住民との情報共有が促進されます。

項目番号	１－①－２
実施項目	住民からの情報収集機能の充実
所 管 課	企画課
現　状 ・ 課　題	施策の意思形成段階から住民の意見が反映される環境づくりを図り、住民と共に行政職員も同じ土俵で意見交換を行い、住民の意識と職員意識を高め、行政として住民意見の反映できる体制づくりを行う必要があります。 住民の声を行政に反映させるために積極的な情報収集に努めます。
実施内容	・「みんなの声」、アンケートにより情報収集を積極的に行います。また、年度ごとの件数を報告します。

年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	情報収集	実施				

備考	本庁舎及び総合支所窓口でアンケート調査を実施します。

項目番号	１－①－３
実施項目	住民と行政相互の情報の共有化
所 管 課	住民課・総務課・企画課
現　状 ・ 課　題	複雑、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応していくためには、役場が持つ情報を住民と共に共有化し、住民と一体になって問題解決にあたることが必要です。
実施内容	・行政懇談会の実施 　自治会連合会との行政懇談会を引き続き実施し、回数、内容等の検討を行います。 ・情報公開制度の啓発促進 　情報公開制度は定着してきましたが、更なる利活用を促進するため、申請の簡素化を含め検討し、制度の目的等について適正な運用に努めます。また、年度ごとの申請件数を報告します。 ・情報の共有化の推進 　リアルタイムに情報の共有化を図るため、SNS等（TwitterやFacebook）で情報の提供を行います。

年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	行政懇談会	内容検討・実施				
	情報公開の啓発	実施				
	情報の共有化	実施				

備考	行政情報を積極的に提供していくことにより、住民との情報共有が促進されます。

項目番号	１－②
実施項目	住民参加のための環境整備
所 管 課	各課
現　状 ・ 課　題	透明で公正な行政を確立していくためには、多様な意見を持つ人材を委員として選任していく必要があります。また、住民参画を一層推進するため、計画の策定段階において住民の意見を聴取し、施策等に反映させるためのパブリックコメント制度の活用を推進します。
実施内容	・審議会、協議会等の委員の公募 　委員の選定においては、原則として公募枠を設け、住民の多様な意見を取り入れ、透明で公正な行政の確立を目指します。ただし、専門性を必要とする事項を審議する場合の公募枠は、その都度検討します。 ・パブリックコメントの実施 　町の基本的な政策等の形成過程において町民の行政参加を促進するため、パブリックコメントを活用します。

年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	委員の公募	実施				
	パブリックコメント	実施				

備考	計画策定段階から住民の意見を聴取し、施策に反映させます。

項目番号	１－③－１
実施項目	協働したまちづくりの推進
所 管 課	住民課・企画課・総務課
現　状 ・ 課　題	紀北町自治会連合会とは、行政懇談会において意見交換を行い連携を深めています。また、身近な地域の活性化や課題の解決に向けた自主的・主体的な取組を支援し、公共的な活動への住民参画に取り組む団体の育成を行っていきます。今後も自治会やまちづくり団体等と協働してまちづくりの推進を進めていく必要があります。
実施内容	・行政と自治会の役割と責任を明確化し、更なる連携強化を図ります。 ・多数あるまちづくり団体の育成・強化を図るとともに町との協働についても取り組んでいきます。 ・まちづくり協議会を開催し、施策に対する意見を聴取します。

年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	行政と自治会の連携強化	実施				
	まちづくり団体の育成等	実施				
	まちづくり協議会	実施				

備考	各種団体と連携してまちづくりを推進します。

項目番号	１－③－２
実施項目	住民と行政の協働意識のきっかけづくり
所 管 課	総務課
現　状 ・ 課　題	町職員が地域の橋渡し役となり町民と行政が対等な立場で情報を共有し透明性を確保することにより、町民主体の協働したまちづくりを目指す必要があります。
実施内容	地域の活動、イベントへ積極的に参加し、住民との関わり合いを深めるとともに、住民との対話を促進することにより、情報共有を行い、協働したまちづくりに取り組んでいきます。

年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	協働のまちづくり	実施				

備考	職員の積極的な自治会及び地域行事への参加を図ります。

項目番号	１－④
実施項目	観光施策の充実
所 管 課	商工観光課
現　状 課　題	観光を取り巻く様々な環境に対応するため、時代のニーズを踏まえながら住民と一体となって観光資源を守り、資源の有効な活用方法や適正なルールづくりを進めていく必要があります。
実施内容	・策定委員会等の設置 時代のニーズを踏まえながら住民と一体となって観光資源を守り、資源の有効な活用方法や適正なルールづくりを進めていくため、策定委員会等を設置します。 ・策定員会等の委員の公募 委員の選定は、原則として公募枠を設け、住民の多様な意見を取り入れ、透明性のある観光施策の確立を目指します。ただし、観光産業における、より専門性を必要とする事項を審議する場合などについては、公募枠を設けるかについて慎重に検討をすることとします。 ・パブリックコメントの実施 観光施策等の形成過程において、広く町民の行政参加を促進するため、パブリックコメントを活用します。

年度別計画

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
観光施策実施計画等					実施
策定委員会等	検討			設置・審議	
委員の公募	検討			実施	
パブリックコメント	検討				実施

備考	資源の活用方法の検討や適正なルールづくりを進めていきます。

項目番号	１－⑤
実施項目	地域施策の充実
所 管 課	企画課
現　状 ・ 課　題	地域おこし協力隊や集落支援員等を積極的に雇用し外部からの視点を取り入れ、地域の魅力を高める必要があります。
実施内容	・地域おこし協力隊や集落支援員等の活用に関する要望調査や、制度の周知を行い積極的に雇用していく。 ・地域おこし協力隊 目標（ミッション）を明確に設定し、定住や起業に向けた支援を行う。 ・集落支援員 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して知見を有する人材の把握に努める。

年度別計画

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
地域おこし協力隊の雇用	実施				
集落支援員等の雇用	実施				

備考	地域おこし協力隊や集落支援員等の地域の魅力を高める活動を支援していきます。

項目番号	2－①－1
実施項目	住民ニーズ・満足度の把握と対策
所 管 課	企画課
現　状 ・ 課　題	住民ニーズ・満足度の把握を図り、総合計画に反映し紀北町のまちづくりを推進しています。今後も複雑・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応していく必要があります。
実施内容	・満足度調査の定期的な実施 住民のニーズ・満足度を検証するための定期的な住民意識調査を実施し、効果の検証と今後の政策推進に活かし、まちづくりを推進します。

年度別計画

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
住民ニーズ・満足度の検証	実施				
					満足度調査

備考	住民ニーズ・満足度を把握し、住民に必要な施策を実施していきます。

項目番号	2－①－2
実施項目	事務事業の点検
所 管 課	総務課・各課
現　状 ・ 課　題	社会情勢の変化に伴い、業務は複雑・多様化していますが、行財政改革の推進にあっては、将来を見据えた計画的な施策の実施が必要であり、住民サービスとコスト意識を両立させる中で、事務の合理化・効率化を行い事務コストの縮減を図るとともに、住民に対して公平な行政施策を推し進める必要があります。
実施内容	・事務事業の見直しの実施 予算編成時に事務事業が抱える本来の目的と効果促進を検証し、住民サービスの低下を招かないように合理化・効率化・簡素化を推進します。 ・在庫管理の徹底 備品、消耗品などの管理を適正に行い、事務コストの縮減を推進します。 ・時間外勤務縮減の実施 課長等は職員の勤務実態を把握し、課内の事務改善を行い、事務の簡素化及び平準化を図ります。 １月当たりの時間外勤務時間数　　４５時間以内

年度別計画

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事務事業見直し	実施				
在庫管理の徹底	実施				
時間外勤務の縮減	実施				

備考	事務事業の見直しを行い、経費の削減につながる効果的な行財政運営を行います。

項目番号	2－②					
実施項目	組織機構の見直し					
所 管 課	総務課					
現　状 ・ 課　題	組織機構は総合支所方式を採用しており、平成19年度より本庁・２総合支所を本庁・１総合支所と効率化、簡素化を図りました。今後も時代に合わせた組織機構の見直しが必要となります。					
実施内容	・当面は総合支所方式としますが、住民のニーズに合わせた、簡素化した組織機構を随時検討し実施します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	組織機構の見直し	検討・実施				
備考	組織機構を簡素化することにより、迅速な対応ができます。					

項目番号	2－③					
実施項目	公共施設のあり方の検討					
所 管 課	財政課・関係課					
現　状 ・ 課　題	公共施設にあっては、施設の老朽化、管理運営費の問題も抱えていることから、施設の必要性・利用目的・運営方法など、運営の効率化及び施設の長寿命化等の観点から、中長期的な施設のあり方を視野に入れ、すべての公共施設の現況を再度検証・把握する必要があります。					
実施内容	・公共施設等総合管理計画を策定し、既存施設の利用状況などの調査を実施し、有効利用等について検討を行い、施設のあり方や統廃合及び長寿命化も含めた活用の方向性の決定を行います。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	公共施設のあり方	公共施設等総合管理計画策定	公共施設等総合管理計画更新　　実施			
			個別計画検討		個別計画実施	
備考	施設の管理計画を策定し、活用の方向性を決定していくことにより経費削減を目指します。					

項目番号	2－④					
実施項目	民間活力の導入					
所 管 課	各課・関係課					
現　状 ・ 課　題	住民サービスの向上、健全な財政運営、さらには経費の効果的な活用を目的として、民間活力の活用により効果・効率化が図れるものについては、行政の責任を明確にしながらサービスの低下を招かないことを前提として、民間委託等の推進を図る必要があります。					
実施内容	・事務事業における民間委託 各種証明書の交付、納付書の発送などの業務のアウトソーシングについての見直しを随時検討します。また、行政の責任を明確にし、住民サービスの向上を前提に民間委託等の推進を図ります。 ・指定管理者制度への移行 指定管理者制度を実施できるものから随時導入します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	事務事業の民間委託	実施				
	指定管理者への移行	実施				
備考	民間活力とノウハウを活用することで、住民サービスの向上を図ります。					

項目番号	2－⑤					
実施項目	効率的な広域事務処理の調査・研究					
所 管 課	各課					
現　状 ・ 課　題	広域的に処理することが効果的な事務事業については、積極的に広域事務処理を検討する必要があります。					
実施内容	・広域事務処理及び広域利用できるシステムの検討・構築を行い、コストダウンを図ります。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	広域事務処理	調査・研究・実施				
備考	単独で事務処理を実施するよりも広域処理することにより、経費削減を図ります。					

項目番号	2－⑥
実施項目	定員管理の適正化
所 管 課	総務課
現　状 ・ 課　題	紀北町定員適正化計画により、職員の削減を行っており、第２次計画では１１人（２００人）の削減計画に対し、８人（２０３人）の削減と目標を下回る結果となりましたが、引き続き適正な定員の管理を行っていく必要があります。 今後、職員の定年延長も踏まえた、紀北町定員適正化計画の策定を検討していきます。
実施内容	令和３年４月１日職員数　　１９８人（再任用短時間勤務職員を除く） ・紀北町定員適正化計画の策定検討 ・紀北町定員適正化計画の策定

年度別計画

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
定員管理	実施				
策定検討	検討				
策定				策定	

備考	人件費の抑制を図ります。

項目番号	2－⑦
実施項目	デジタル化の推進
所 管 課	企画課
現　状 ・ 課　題	職員が行うべき仕事と機械的にできる仕事を仕分けし、AIやRPAなどのデジタル技術を積極的に導入していく必要があります。また、スマート自治体に向けた推進体制を構築していかなければなりません。
実施内容	・推進体制の構築 デジタル化を推進するにあたり、検証や提言を行う体制を構築します。 ・書類のデジタル化・手続きのデジタル化 デジタル手続法におけるデジタルファーストを目指します。 ・新しいシステムの検討 より便利なシステム・より簡単に利用できるシステムを検討していきます。

年度別計画

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
推進体制	推進体制構築		デジタル推進施策について検討		
デジタル化		電子申請の推進			
			業務の効率化の推進		

備考	デジタルによる業務の効率化を行い、住民の利便性向上を目指します。

項目番号	２－⑧－１
実施項目	女性の社会参画の推進
所 管 課	総務課・各課
現　状 ・ 課　題	地域社会の一員として、女性の視点やニーズをより一層反映させるためには、幅広い分野での女性の参画を推進していく必要があることから、本町においては、町に設置されている各種審議会、委員会、その他団体の役職などへの積極的な女性の参画の拡大と女性委員登用の促進を図ります。
実施内容	・審議会、懇親会等の委員への女性の登用 　委員の選任については、できる限り定数の３分の１は、男女共同参画の推進を図るためにも女性の積極的な登用を図ります。 　審議会等への女性委員の登用　　４０％以上（ただし、防災会議は１５％以上） 【参考】（国）第5次男女共同参画計画の目標値（40.0%以上（ただし、防災会議は15%以上） ・男女共同参画映画祭等の開催による啓発を行います。

年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	審議会等への登用	実施				
	啓発活動等の実施	実施				

備考	政策決定の場において女性の意見が反映されることにより、様々な目線での捉え方ができるようになります。また、啓発活動等を実施することにより、男女共同参画への理解が広がり推進が図られます。

項目番号	２－⑧-２
実施項目	防災対策における女性の参画の推進
所 管 課	危機管理課
現　状 ・ 課　題	女性の防災訓練への参加は多いものの、自主防災会役員等の役職に就き地域防災の中核を担う女性は少ない。避難所運営等、女性の視点の導入が不可欠な事項も多いことから、女性の自主防災組織アドバイザーを育成及び支援等する必要があります。
実施内容	・防災訓練等への女性の参加を促進する。また、女性の参加人数の把握に努めます。 ・防災マニュアル等への女性視点の導入 　作成した避難所運営マニュアル等により、女性の視点を取り入れることで、避難時や訓練等においても女性の意見を反映させることができます。 ・女性自主防災組織アドバイザーへの支援等を行います。

年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	防災訓練の啓発	実施				
	避難所運営マニュアル	実施				
	女性自主防災組織アドバイザー支援等	実施				

備考	避難所運営など女性の視点や参画が必要不可欠な事項について、女性の意見を十分反映させることができます。

項目番号	３－①					
実施項目	中期的な財政計画の策定					
所 管 課	財政課					
現　状 ・ 課　題	町財政は行財政改革等の推進により好転しつつありますが、令和２年度で合併支援措置が終了し、普通交付税は平成２８年度から段階的に減額されていることから、今後とも厳しい状況となることが想定されます。今後、住民サービスの質をできる限り落とすことなく、地域の振興を推進していくためには財政の健全化は必要不可欠なものであります。					
実施内容	・国の動向を把握し、また、総合計画、新町建設計画、地域防災計画、過疎地域自立促進計画等を基に変化に対応しうる中長期的な財政計画を策定し健全な財政運営を行います。 また、策定した財政計画は、随時見直しを行います。 起債の借入額（起債残高）　13,000,000千円以内					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	財政計画	策定・見直し				
備考	財政計画を策定し、安定的な財政運営を行い重要施策に対する予算の重点配分を行います。					

項目番号	３－②－１					
実施項目	町税の収納率の向上					
所 管 課	税務課					
現　状 ・ 課　題	景況感の悪化や町の急速な人口減などに伴い財政状況が厳しさを増すなか、自主財源の確保はよりいっそう重要なものとなっています。収納率は、適切な納付指導や速やかな差押え、三重地方税管理回収機構への移管実施などにより堅調を維持していますが、税負担の公正・公平性を保つ観点も含め、収納率のさらなる向上が重要課題となっています。					
実施内容	・収納率向上対策の実施 納期限後未納者については、文書により催告し適切な納付相談を実施します。 滞納者に納付誓約書の提出を求め、納付指導を行う。守らない場合は、滞納処分を実施します。 三重地方税管理回収機構と協力し、滞納整理を促進します。 税を考える週間などを通し、納税意識の高揚を図る広報を実施します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	現年分収納率	98.0%	98.1%	98.2%	98.3%	98.4%
	収納率の向上	実施				
備考	三重地方税管理回収機構と連携することにより未納者の納税動機を喚起し、収納率の向上を図り、税負担の公正・公平性を確保します。また、小・中学生に対して税のしくみ、大切さを認識してもらうことで、将来にわたって納税意識の高揚を図ります。					

項目番号	３－②－２
実施項目	国民健康保険料の収納率の向上
所 管 課	住民課
現　状 ・ 課　題	国民健康保険料の収納率は、長引く景気の低迷と納付意識の低下等により近年は低下しているのが現状であります。国民健康保険財政の安定化を図るため、また被保険者間における保険料の公平な負担の観点から収納率の向上は重要な課題となっています。
実施内容	・収納率向上対策の実施 コンビニ納付奨励による収納率の向上を図ります。 短期証の交付時の納付相談により収納率の向上を図ります。 公正・公平性を図るためにも、適正な滞納処分を行います。

年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	現年分収納率	97.0%	97.1%	97.1%	97.2%	97.2%
	収納率の向上	実施				

備考	収納率の向上、保険料負担の公正・公平性を図ります。

項目番号	３－②－３
実施項目	町営住宅使用料の収納率の向上
所 管 課	建設課
現　状 ・ 課　題	町営住宅使用料の収納率は年々上昇しておりますが、公正・公平性の確保の観点からも更なる取組が必要となります。
実施内容	・収納率向上対策の実施 期限内納付の奨励（広報等） 納付期限経過後は、電話や督促状、催告状等による通知、訪問徴収をきめ細かく実施します。 納付誓約による計画的な納付の指導を行い、誓約が守られない場合、連帯保証人への請求、明け渡しを実施します。

年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	現年分収納率	98.1%	98.2%	98.2%	98.2%	98.3%
	収納率の向上	実施				

備考	収納率の向上、住宅使用料負担の公正・公平性を図ります。

項目番号	３－②－４					
実施項目	奨学金の収納率の向上					
所 管 課	学校教育課					
現　状 ・ 課　題	奨学金の収納率の向上については、公正・公平性の確保の観点からも更なる取組が必要となります。					
実施内容	・収納率向上対策の実施 期限内納付の奨励（広報等） 納付期限経過後は、電話や督促状、催告状等による通知、訪問徴収をきめ細かく実施します。 納付誓約による計画的な納付の指導を行い、誓約が守られない場合、連帯保証人への請求を実施します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	現年分収納率	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%	92.5%
	収納率の向上	実施				
備考	収納率の向上、奨学金返済負担の公正・公平性を図ります。					

項目番号	３－②－５					
実施項目	水道使用料の収納率の向上					
所 管 課	水道課					
現　状 ・ 課　題	水道使用料は、コンビニ収納を導入し夜間休日問わず支払いを可能とし住民の利便性を図るとともに、徴収強化、給水停止を実施したことにより、収納率は年々上昇し、滞納金額は減少しています。今後も負担の公平性を確保し、一般財源を圧迫しないように、現在の収納率の水準の確保に努めます。					
実施内容	・収納率向上対策の実施 納付期限経過後は、電話や督促状、催告状等による通知、訪問徴収をきめ細かく実施します。 町水道事業給水停止規程による給水停止を継続します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	現年分収納率	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%
	収納率の高水準維持	実施				
備考	収納率の向上、水道使用料負担の公正・公平性を図ります。					

項目番号	３－③－１					
実施項目	事業分担金の見直し					
所 管 課	農林水産課					
現　状 ・ 課　題	農地及び農業用施設整備事業・土地改良事業・林道事業・漁港整備事業について分担金徴収条例を定めていますが、受益と負担の公平化を図るため、社会や他の自治体の動向等を考慮した見直しを進める必要です。					
実施内容	・事業内容の確認、分担金徴収条例の検証を実施し、受益者負担の原則を基本的な考えとし見直しを行いできるものから実施します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	分担金	見直し検討			実施	
備考	受益者との負担の公平化を図ります。					

項目番号	３－③－２					
実施項目	使用料の見直し					
所 管 課	総務課・関係課					
現　状 ・ 課　題	受益と負担の適正化を図るために、全ての使用料を再検討し、物価情勢や維持費等の経費を勘案しながら、受益者負担の原則に基づいた見直しが必要です。					
実施内容	・使用料の再点検を行い、県内自治体の例を参考にしながら、受益者負担の原則を基本的な考えとし、全体的に見直しを行いできるものから実施します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	使用料	検討・実施				
備考	受益者との負担の公平化を図ります。					

項目番号	３－③－３					
実施項目	手数料の見直し					
所 管 課	総務課・関係課					
現　状 ・ 課　題	受益と負担の適正化を図るために、全ての手数料を再検討し、物価情勢や維持費等の経費を勘案しながら、受益者負担の原則に基づいた見直しが必要であります。					
実施内容	・手数料の再点検を行い、県内自治体の例を参考にしながら、受益者負担の原則を基本的な考えとし、全体的に見直しを行いできるものから実施します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	手数料	検討・実施				
備考	受益者との負担の公平化を図ります。					

項目番号	３－④－１					
実施項目	町内産業の育成及び企業誘致の推進					
所 管 課	農林水産課・商工観光課・企画課					
現　状 ・ 課　題	若年層の雇用拡大・流出防止や失業者の雇用確保など「雇用の場の確保」を図るため、町内産業の育成と企業誘致に積極的に取り組む必要があります。 当地域は、利便性の面から企業誘致は厳しい状況でありますが、地域の特性を活かした産業振興を促進する必要があります。					
実施内容	・町内産業の育成 支援体制の強化を図り、地場産業等の振興、後継者の育成を推進します。 ・企業誘致の実施 企業誘致のため効果的なＰＲを展開します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	産業の育成	実施				
	誘致PR	実施				
備考	地場産業の振興、雇用の拡大により人口流出の防止を図ります。					

項目番号	３－④－２
実施項目	その他収入確保対策
所 管 課	企画課・財政課・各課
現　状 ・ 課　題	財政の健全化を図り、多様化する行政需要に対応していくためには、新たな財源を確保していくことが必要となります。
実施内容	・町ホームページ・広報きほくの広告料収入の見直しを検討します。 ・ふるさと寄附金の収入を増やすためPR活動を展開します。 　魅力のある返礼品の選定や新たな商品開発を行います。 　ふるさと納税寄附金　年額１億８，０００万円 ・その他の収入を検討します。

年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	広告料収入	見直し検討		実施		
	ふるさと納税	PR・返礼品の選定等　実施				
	その他の収入	検討・実施				

備考	新たな財源の確保に努めます。

項目番号	３－⑤－１
実施項目	重点的・選択的配分に基づく予算編成方針の確立
所 管 課	企画課・財政課
現　状 ・ 課　題	今後、税収や地方交付税などの一般財源総額が減少し、一方では住民ニーズは多様化、複雑化しています。このような中、限られた予算で住民ニーズにあった政策を実現するためには、その施策を取捨選択したうえで重点的に予算を配分、早期に政策を実現できるような予算編成方針が不可欠な要素となります。
実施内容	・ローリング計画等を通じ、年度別に行う重要施策の事業計画を作成し、予算編成方針を策定します。また、翌年度の歳入をできる限り早期に把握して、シーリングを設定し歳入に見合った歳出予算を編成します。

年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	ローリング計画	作成・実施・見直し				

備考	重要施策を把握し、迅速に対応する計画的な予算編成を目指します。

項目番号	３－⑤－２					
実施項目	人件費の見直し					
所 管 課	総務課					
現　状 ・ 課　題	人件費については、特別職の給料等、また、職員の諸手当の減額等を実施し、職員数についても削減を行っています。しかし、人件費の抑制については健全な行財政運営をしていく上で重要な課題であり、諸手当制度全般について検討する必要があります。					
実施内容	・諸手当の額及び支給方法の見直しを行います。 これまで定員管理計画を策定し職員数の削減に取り組んできましたが、増加する行政需要はあるものの今後も職員数の適正化を図っていきます。また、国・県の人事院勧告を踏まえつつ、人件費の見直しを実施します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	諸手当額及び支給方法	検討・実施				
備考	人件費の抑制により、歳出の削減を図ります。					

項目番号	３－⑤－３					
実施項目	物件費の見直し					
所 管 課	財政課・各課					
現　状 ・ 課　題	物件費については、議員の定例会等への出席に係る費用弁償の廃止、職員の広域用務地の日当廃止、低燃費公用車の購入による燃料費の削減などを行い、削減に取り組んでいます。ただ、物件費の経常的経費が多額であることから、さらに効果的な経費削減のための方策を検討し推進する必要があります。					
実施内容	・物件費のこれまでの見直しを継続していくとともに、再点検を行い、事業の見直しや既存資源の活用などにより一層の節減に努め、事務事業の立案及び執行について、全職員が徹底したコスト意識を持つよう、常に財政状況の周知並びに教育を行います。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	物件費	見直し継続・再点検の実施				
備考	事務事業の再点検を行うことにより、全職員がコスト意識を持ち経費節減を図ります。					

項目番号	３－⑤－４					
実施項目	補助金等の整理合理化					
所 管 課	財政課・各課					
現　状 ・ 課　題	町単独補助金について、平成19年度に10%、平成20年度は5%の減額を行いました。今後も補助金及び負担金については、事業効果やその必要性について検証し、すでに目的が達成されているものや、毎年多額の繰越金を計上しているものなども見受けられることから、補助金の必要性を含め見直しが求められる。広域的な事業に対する負担金についても、他市町とも連携しながら必要性や事業効果を見極める必要があります。					
実施内容	・各種団体への補助金は、事業効果や必要性を再確認し、補助率（額）の改定や期間の設定等を検討します。また、優先事業への重点投資を実施するため、小額補助金の廃止を検討します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	補助金	検証・検討			実施	
備考	事業の費用対効果の見直しを実施し、歳出削減を図ります。					

項目番号	３－⑤－５					
実施項目	健康づくり推進による医療費の抑制					
所 管 課	住民課・福祉保健課・生涯学習課					
現　状 ・ 課　題	本町は一人当たりの医療費が非常に高く、県下でも常に上位であり、このままの傾向で推移すれば財政運営に大きな影響を与えることになるため、医療費の抑制対策が求められています。					
実施内容	・医療費抑制対策の実施 生活習慣病予防のための国保ヘルスアップ事業を実施し医療費を抑制します。また、事業の実施にあたっては医療費分析を行い、効果的な事業ができるよう努めます。 令和７年度の１人当たりの医療費を県内の市町医療費高額順位　5位以下 脳ドック検診の継続、各種がん検診、特定健康診査等の受診率の向上を図り、生活習慣病等の予防、早期発見に努めます。 脳ドックの受診者数　80人、特定健診の受診率　60%、各種がん検診の受診率　１%増加 ウォーキング、グラウンドゴルフ、健康づくり教室及び健康増進施設等を活用して健康づくりを推進し医療費を抑制します。 子どもから大人まで幅広い世代を対象に、健康づくりに有効となる生活習慣の定着を図るため、食事・運動の両面において、住民が個々に合わせた目標設定を行い、ちょい減らし＋10（プラス・テン）チャレンジの実践を推進します。 チャレンジ実施者数　1,000人					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	医療費抑制対策	実施				
備考	健康づくりを推進し、住民の健康増進を図ることにより医療費を抑制します。					

項目番号	４－①					
実施項目	個人情報の適切な管理					
所 管 課	総務課・企画課					
現　状 ・ 課　題	プライバシー保護の観点から個人情報の取扱いについて、職員全員が個人情報保護法及び個人情報の保護に関する法律施行条例に基づいた適正な管理・運用に努める必要があり、また近年インターネット上での、個人情報のデータ流出による個人情報保護の侵害が増加傾向にあるため、その対策が求められています。					
実施内容	・個人情報保護の適正な管理・運営に関する研修会及びコンピューターセキュリティに関する研修会を実施します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	情報の適正な管理・運営	実施				
	個人情報・セキュリティ研修会	実施				
備考	職員研修を実施することにより、コンピューターセキュリティ等に関するレベルアップを図り、適正な管理運営に努めます。					

項目番号	４－②					
実施項目	情報セキュリティの強化					
所 管 課	企画課・各課					
現　状 ・ 課　題	プライバシー保護の観点から個人情報の取扱いについて、職員全員が個人情報保護法及び個人情報の保護に関する法律施行条例に基づいた適正な管理・運用に努める必要があり、また近年インターネット上での、個人情報のデータ流出による個人情報保護の侵害が増加傾向にあるため、その対策が求められています。					
実施内容	・紀北町情報セキュリティポリシーに基づき、適正な管理・運営を実施します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	情報の適正な管理・運営	実施				
備考	職員研修を実施することにより、コンピューターセキュリティ等に関するレベルアップを図り、適正な管理運営に努めます。					

項目番号	４－③					
実施項目	行政手続条例の適切な運用					
所 管 課	総務課					
現　状 ・ 課　題	行政手続条例及び審査基準等を制定していますが、公正・公平の向上を図るため、適正な審査基準等を更新していく必要があります。					
実施内容	・許認可等行政手続きの迅速かつ適正な運用を行います。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	行政手続の適正な運営	実施				
備考	行政運営の公正の確保及び透明性の向上を図ります。					

項目番号	４－④					
実施項目	入札制度のあり方の検討					
所 管 課	財政課					
現　状 ・ 課　題	入札方法は、平成２０年６月より特殊な場合を除き、発注標準に基づく建設工事は条件付一般競争入札により実施しています。また、入札結果及び公共工事の発注見通しのホームページでの公表と予定価格の事前公表を引続き実施し、透明性を確保していく必要があります。					
実施内容	・引き続き入札制度の透明性、公平性の確保を図ります。 ・電子入札について検討します。 ・工事以外の予定価格の事前公表を検討します。 ・入札条件項目の検討を行います。 女性現場監督員等の採用を入札条件に入れることを検討します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	一般競争入札	実施				
	電子入札	検討				
	工事以外の予定価格の公表	実施				
	入札条件の項目	検討				
備考	入札、契約における公平性・透明性の向上を図ります。					

項目番号	５－①					
実施項目	全庁的な応援・推進体制の強化					
所 管 課	総務課・関係課					
現　状 ・ 課　題	業務の配分の適正化への対応を強化するとともに、業務の繁忙期と閑散期を考慮しながら組織・職員間の協力が促進されるよう取り組みます。					
実施内容	・業務の配分の適正化への取り組み 特定の組織・職員に業務が集中し著しく不均衡が生じている場合については、業務の配分の適正化を図るため、随時所属課とともに対応を行います。 ・応援、推進体制の強化 支援体制の必要に応じ課長会議において各課の情報の共有化と調整を行い全庁的な応援を行うとともに、応援のみでは対応が困難な場合については、当該業務の経験がある職員等の併任辞令の活用も検討します。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	業務配分の適正化	実施				
	応援・推進体制の強化	実施				
備考	全庁的な応援・推進体制の強化により、住民サービスの向上につなげます。					

項目番号	５－②					
実施項目	職員の防災意識の高揚					
所 管 課	危機管理課					
現　状 ・ 課　題	災害時に各職員が迅速、的確な行動がとれるよう、職員がとるべき行動をまとめた職員「災害行動マニュアル」を作成しています。各職員は、南海トラフ地震に伴う津波災害や、台風などによる大規模な豪雨災害を想定して、積極的に訓練に参加する必要があります。 防災コーディネーターの資格を持つ職員は９人います。今後は有資格者の増員を図るとともに、各課に在籍する防災コーディネーター有資格者職員の活動の場を広げるため、連携を図る必要があります。					
実施内容	・職員の防災意識、防災力を強化するため、初動マニュアルにおける対応訓練・防災研修を実施します。 ・職員の防災意識を高めるため、防災士、防災コーディネーターの資格取得の支援及び育成に努めます。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	対応訓練・防災研修	実施				
	資格取得の支援	実施				
備考	職員の能力・資質の向上を図ることにより、防災対策の向上につながります。					

項目番号	５－③					
実施項目	人事評価制度の運用					
所 管 課	総務課					
現　状 ・ 課　題	年功序列的な人事・給与制度を廃止し、組織の活性化を図り、より良いまちづくりのためには、職員一人ひとりが目標を掲げモチベーションを高めていくことが重要です。					
実施内容	・職員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、活き活きと働く組織とするため、人事評価制度を導入し、人事給与等への反映の検討を行い、有効性を確認し実施します。 　令和３年度より人事評価の結果を反映した勤勉手当を支給					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	給与への反映	実施				
備考	人事評価制度を実施することで、組織が活性化することにより、住民の信頼と満足度の向上が図れ、職員の能力・資質の向上にもつながります。					

項目番号	５－④－１					
実施項目	働き方改革の推進					
所 管 課	総務課					
現　状 ・ 課　題	性別や年齢、障がいの有無に関わりなく職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、また、子育てや介護が必要な家庭を持つ職員が仕事と家庭を両立できるよう、健やかに働ける環境を作る必要があります。					
実施内容	・職員の育児休業の取得の促進を図り、仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めます。					
年度別計画	項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	取得促進	実施				
備考	特に、男性職員の育児休業について、周知を図り、取得を希望する職員の環境整備に努めます。					

<table>
<tr><td>項目番号</td><td colspan="6">５－④-２</td></tr>
<tr><td>実施項目</td><td colspan="6">女性職員の管理職への登用</td></tr>
<tr><td>所 管 課</td><td colspan="6">総務課</td></tr>
<tr><td>現　状
・
課　題</td><td colspan="6">　女性の管理職への登用はまだまだ進んでいないのが現状です。女性の管理職登用で、男女の視点を活かした事業展開を行い職場の活性化につなげることが必要です。</td></tr>
<tr><td>実施内容</td><td colspan="6">・女性職員の管理職への積極的な登用を図ります。
　女性管理職の割合　８%以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度別計画</td><td>項　　目</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td></tr>
<tr><td>管理職への登用</td><td colspan="5">実施</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">　性別にかかわらず、人事評価制度などを活用し、能力と実績を重視した人員配置を行うことができます。</td></tr>
</table>